

第2期

たかはた未来創生

総合戦略

～具体的取組みに対する検証～

【令和4年度】

高 畠 町

1. 「第2期たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「高島町人口ビジョン」に示す当町人口の現状と将来の推計、産業構造等をはじめ町の現状を踏まえながら、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、「第1期たかはた未来創生総合戦略」の取り組みを継承発展させ、令和2年度より5年間の目標や施策の基本的方向性、具体的な施策等を示すものです。

2. 対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

3. SDGsの視点を取り入れた総合戦略の推進

2015年に国連サミットで採択された国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、第6次高島町総合計画において「SDGsの理念を意識しながら町づくりを進めていく」としており、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりの実現が求められています。

このことから、第2期総合戦略では、SDGsの目標と各施策を関連付けた取り組みを進めていきます。

4. 基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における4つの基本目標とそれに付随する具体的取組みは次のとおりです。

基本目標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	18
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	27
未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現	23
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	12

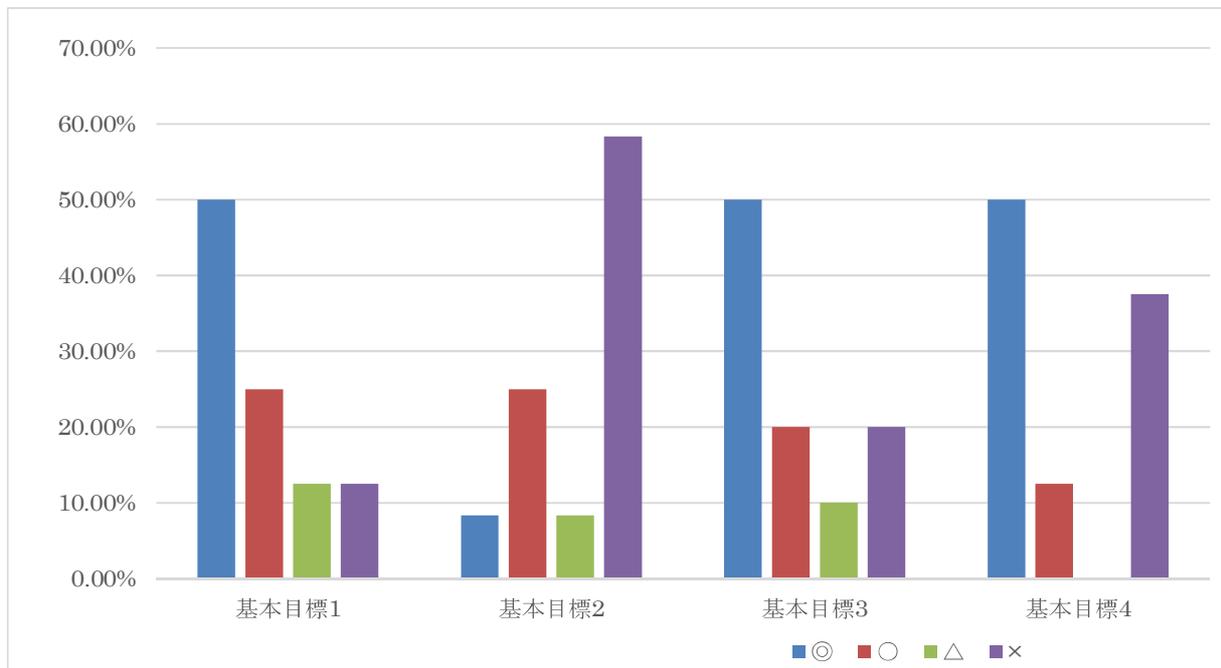
5. 本戦略の進捗管理と検証について

本戦略の対象期間の翌年度に重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を踏まえ、本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、

行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものとします。また、具体的な取組みに対する評価については、「評価◎」・「評価○」・「評価△」・「評価×」の4段階とし、その評価基準は次のとおりです。

評価◎	目標値に達成。十分に達成されていると評価できる。
評価○	現状値から改善。概ね達成されていると評価できる。
評価△	現状値と同等。具体策等を検討中でありあまり達成されていない。
評価×	現状値より後退。現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

6. 基本目標ごとの進捗状況について



基本目標	◎	○	△	×
基本目標 1	50.0% (37.5%)	25.0% (37.5%)	12.5% (0.0%)	12.5% (25.0%)
基本目標 2	8.4% (27.3%)	25.0% (18.2%)	8.3% (9.1%)	58.3% (45.4%)
基本目標 3	50.0% (60.0%)	20.0% (10.0%)	10.0% (0.0%)	20.0% (30.0%)
基本目標 4	57.1% (28.6%)	14.3% (42.8%)	0.0% (0.0%)	28.6% (28.6%)

※ () 書きは令和3年度の状況。

(1) 概要

基本目標ごとの重要業績評価指標（KPI）達成状況は、全体的に見ると、昨年度同等の結果となっているものの、個別目標で比較すると、基本目標2で達成（◎）が減少し、現状値より後退（×）が増加する結果となりました。

指標によっては、現状値から累積により数値を比較しているものもあり、第2期たかはた未来創生総合戦略期間も、令和2年度からスタートし、3年目をむかえていることから、既に目標値に達成し固定化している指標もあります。

計画は6年度までではありますが、期間内に指標の内容を見直すか検討する必要があります。

(2) 基本目標別による進捗

〈基本目標1〉 「たかはた」の未来を担う若者応援

人口減少を克服するキーパーソンである、この町の未来を担う若者が、この町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを産み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施しました。

住宅施策では、若者定住促進事業により、町外からの転入世帯及び町内貸家からの定住世帯として、新たに11世帯の定住が図られました。また、旧高畠町立第四中学校グラウンドを宅地分譲するために整備し、新たな助成制度創設しました。

病児保育施設「まほろん」が開設され、仕事と子育ての両立支援の環境が整いました。

令和4年4月から不妊治療は保険適用となり、県独自で自己負担部分への助成制度が創設されました。新制度下のもと、8件の申請を受け、子どもを望む方への支援を行うことができました。

第3子以降の保育料軽減事業において、保育料及び給食費の軽減を実施しました。また、保育料の段階的負担軽減事業により、子育て世代のさらなる負担軽減を行うことができました。

屋内遊戯場「もっくる」は、居住地による利用制限が解除となり、県内外の利用者数の増加が見られました。

週1回2か所で「サード」を開催し延べ401人の児童の参加があり、課題を抱える児童生徒の学習支援や居場所の提供を行うことができました。

また、課題を抱える児童生徒への支援として、適応指導教室の設置、主任教育支援員、

町教育相談員、特別支援教育支援員の配置し支援を行いました。

幼小中の切れ目のない支援、就学後の継続的な支援について、臨床心理士による就学時や小学校低学年の巡回相談を実施することで、個に応じた支援を充実することができました。

〈基本目標 2〉 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

有機農業の先駆的な取り組み、豊富な果樹栽培、高品質な米の産出など、他に誇れる農業、また特色ある食品加工業や製造業などの企業を有するわが町の魅力ある産業にクローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながるような取り組みを実施しました。

商工業分野においては、若者の地元企業就職を増やす取り組みとして、高島高校1年生を対象に「WAKU WAKU WORK」を開催し、町内企業の紹介や職業体験の機会を創出することができました。

高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高島町商工会が実施し、5回連続講座に述べ42人の参加がありました。創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、1件の創業支援と新ビジネスの支援4件を行いました。そして、中小・中堅企業の成長をサポートするため、中小製造業設備投資等補助事業により4件の支援を行いました。

次世代の経営者育成事業として「リーダー経営人材育成塾」を開講し、町内企業から6人が参加し、学びと参加者同士のつながりを深めることができました。

また、町緊急経済対策事業として「プレミアムクーポン事業」を実施し、消費喚起及び商店街の支援を行いました。

広域観光・インバウンドについては、各種団体と連携しながら、コロナ禍でも密にならずに実施できる事業として、地域資源を活用した屋外イベントを計画し、主に個人客をターゲットとした誘客活動を実施することができました。

海外プロモーション事業として、JR東日本と協働し、ホテルメトロポリタンプレミア台北において、観光セミナーイベント（オンライン）を開催しました。また、町内産のつや姫やワイン、日本酒や漬物を同ホテル内の日本料亭やレストランでの提供を行いました。

農業分野においては、農業次世代人材投資資金や新規就農者等支援、強い農業・担い手づくり総合交付金事業や担い手確保・経営強化支援事業、そしてげんきな地域農業担い手育成事業等により、新規就農者や家族経営等の小中規模農業者、農業法人など幅広く支援し、担い手確保の取組みを実施しました。

就農相談件数が増加傾向にあり、年間 25 人の相談対応を行いました。相談者が増えていく一方で、就農に向けた知識や認識に課題が多い相談者も増えており、対応をどのように進めていくか今後の課題となります。

ふるさと納税は、合計 8 サイトで事業を展開し、返礼品取扱数は 1,014 品となり、寄付金額は 22,228 件、348,797 千円となりました。

町外への PR 事業については、グリーンツーリズムネットワークによる、道の駅むらたでの農産物直売企画を年間で展開することができました。

オンラインにより、東京外国語大学や東京大学のスタディーツアーを実施し、高島高校生との交流事業を実施することができました。

〈基本目標 3〉 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

人口減少社会の到来という時代にあったまちづくり、地域の実情に応じたまちづくりのための施策を進めました。

地域の歴史を学ぶ機会及び伝統文化を継承する取組みに対する支援として、講座の申込を事前予約制としながら、考古学セミナーや古文書講座を開催しました。

「昔語りの練習」には、小学生だけではなく、中学生も指導者として参加しており、語りの発表の場である「まほろばの里民話フェスタ」では、小学生だけではなく、語り部指導者の発表もあったため、大きな盛り上がりがありました。

地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりでは、第 5 期地区づくり計画の具現化を図るため、公民館運営委員会が主体となり、地区ごとに学習活動や交流事業を実施しました。

障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備として、令和 4 年度から高島町基幹相談支援センターを設置し、実人数 170 人、延べ 1,489 人の相談がありました。

専門的な機関等との連携を要する困難事例にも対応することができ、町の相談援助の質向上につなげることができました。今後は、支援センターの認知度を上げていくこと

が課題となります。

安心な暮らしを実現する社会基盤整備の取組みでは、町民の移動手段の確保として、デマンド交通を運行し、令和4年度は19,547人にご利用いただきました。

災害復旧等に関する情報・連絡等を効果的に伝達できる体制の整備のため、戸別受信機の無償貸与規程に基づく貸与を行っており、令和4年度末までに希望者全員に貸与及び外部アンテナ設置を完了することができました。貸与件数は43件ありました。

災害時要配慮者が安全に避難できるしくみづくりの一環として、防災×福祉×男女共同参画連携セミナーを開催し、共助意識の啓発を進めることができました。

空き家対策については、新規の空き家情報の整理、及び危険度が増加している空き家の調査を行いました。

〈基本目標4〉 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

若者の地元就職・地元回帰への支援としてUJIターン希望者に対して、ふるさと山形移住・定住推進センターのSNSへ移住体験のイベント情報の掲載や民間企業等の移住希望者用サイトに情報提供を行いました。

地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の拡充の事業の一環として、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を実施し、前年度より1人増の計6人が補助対象の候補者となりました。

令和4年度においても中高生海外派遣事業、シングルTON訪町事業の実施が困難なことから、オンラインによる町内中高生とシングルTON高校生との交流を行いました。

農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援する取組みとして、熱中小学校の「ぶどう畑再生プロジェクト」や「地域インターン」に延べ約200人が参加し、ぶどうの剪定や収穫作業を体験し交流を図ることができました。

地域おこし協力隊を活用した都市部からの人材流入の促進として、地域おこし協力隊を採用し、商工観光課、熱中小学校、農林振興課で活動を行いました。

NPO法人はじまりの学校と連携し、若者の移住・就業体験となるような「地域インターン」事業を展開し、25人の参加がありました。また、動画、フェイスブック、LINEによる情報発信を実施し、町公式YouTubeチャンネルでは、イベント開催に伴ったPR動画を中心に掲載したことで、視聴者の目を引くことができました。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	目標値 (R6年度末)	基準値 (H30)	R4年度実績値
合計特殊出生率	1.48	1.40	1.23 (R3年度実績値)

【基本的方向】

- 若い世代や子育て世代の安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進します。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
- 男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備。ワークライフバランスを推進します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課	
施策1: 若者・子育て世代への定住支援の充実	高島町若者定住促進事業による支援件数	130世帯	74世帯	136世帯	◎	◇町独自の取組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化	・産業振興センター2階に設置したコワーキングスペースにて、延べ395人の利用あり。	・引き続き育児と仕事を両立できるような環境づくりを進める。	企画財政課	
						◇子育て世帯に対する住宅支援事業の創設	・若者定住促進事業の助成 11件(町外転入者7件(20人)、町内貸家4件)	・昨年同様に若者定住促進事業を助成する。が、国補助金との重複申請不可により国へ流れ町分の申請減。	建設課	
						◇公共施設跡地等を活用した子育て世代向けの宅地分譲の開発検討	・宅地分譲地の整備を実施し、若者・子育て世代の定住及び販売の促進を図るため、新たな助成制度を創設した。	・助成制度を活用しながら、分譲地の販売促進を図り、若者・子育て世代の定住に繋げていく。		
施策2: 結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援	結婚推進関連事業への参加者数	250人	167人	84人	×	◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援(広域的な取組み)	・「やまがたハッピーサポートセンター」の結婚相談会開催記事を、町広報に掲載。(年間11回) 登録者: 男性3人(新規) 課題: 登録者数が累計で18人と少ないため、周知・啓発を行う必要がある。	・「やまがたハッピーサポートセンター」の広報を継続し、周知を図る。登録した者に対する助成額引上げ、支援を強化する。R4年度: 初期費用の1/2、または2万円のいずれか低い額 R5年度: 初期費用(上限額2万円)	生活環境課	
						◇民間団体等との協働による婚活事業の実施	・結婚推進支援事業補助金を受けている団体が、5回のイベントを計画したが、うち1回は参加予定者のコロナ感染により中止となった。4回実施で84人が参加、5組のカップルが成立した。	・婚活サポート事業補助金の対象事業所をこれまでの町内から県内所在に拡大する。また、R4年度に引き続き、結婚相談所等に入会した者に対し助成を行うが、成婚に至った場合は、結婚相談所に支払う成婚料への支援を行う。(対象経費の1/2又は10万円のいずれか低い額)		社会教育課
						◇若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業の実施	・青年団体連絡会での活動は少なくなったが、情報交換会を行い団体間の協力体制が確立された。 ・まちの新人研修: 高島町で活躍する先輩のお店でお話を聞くだけでなく、体験活動を行うことができた。 ・ボランティアサークル地球: 依頼ボランティア、自主企画活動共に活動回数が増え、所属メンバーだけで自主的、主体的に活動できるようになった。	・青年団体連絡会: 高校生だけでは、金銭面、ノウハウ面で実行が難しい青年団体と高校生ボランティアが連携・協力してボランティア活動、自主企画活動を行えるようにする。 ・まちの新人研修: 成人式実行委員会だけではなく、成人式対象者にもまちの新人研修への参加の機会を与えて、高島町のことを考え、知ってもらいたい。 ・ボランティアサークル地球: ボランティア活動を通して、社会で通用する人材育成を目指す。		
施策3: 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援	産後、保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができたと回答した者の割合	95.0%	90.4%	94.1%	○	◇子育て世代包括支援センターにおける妊娠出産から子育てまでの切れ目のない総合的な相談支援体制の充実	R4年度実績 ・産前(妊婦訪問: 実7人、来所相談: 実6人、電話相談: 延べ179人) ・産後(母乳ミルク相談: 実10人、来所相談: 実47人、電話相談: 実80人) ・ママ/パパ学級(個別)22回 延べ42人、(集団)6回 延べ49人 ・すまいるサロン: 5回 延べ母親30組	・令和5年2月より開始した伴走型相談支援及び経済的支援については、子育て世代包括支援センターで実施することになるため、これまでの支援の充実を図ると共に、新たに開始する妊婦訪問により妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなげるよう伴走型の相談支援を行っていく。	健康長寿課	
						◇特定不妊治療助成事業の拡充	R4年度実績 ・申請者数8件 303, 771円	・不妊治療の保険適用に伴い国の特定不妊治療助成制度は終了し、R4年4月より山形県独自の不妊治療費助成事業がスタートした。町も新たな助成事業によりこれまでの支援水準を維持・拡充を図りながら経済的な支援をしていく。		
						◇不妊に対する相談体制整備と情報提供	・相談整備体制は県で実施(不妊専門相談センター・山大病院委託)。町報等で情報提供。	・継続実施していく。		

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策4: 子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	病児保育施設の整備数	1か所	—	1か所	◎	◇第3子以降の保育料軽減事業(全額助成)	・第3子以降の保育料及び給食費の軽減により、経済的負担は少なくなった。また、保育料段階的負担軽減事業により、さらなる負担軽減を行うことができた。しかし負担軽減が償還払いによるものであったため保護者の負担感が残ってしまった。	・引き続き第3子以降の保育料軽減事業は行う。保育料段階的負担軽減事業は償還払いではなく、はじめから徴収しないことにより、保護者の負担感に近づける。(ただし認可外保育施設については保育料の決定ができないため償還払いは継続する)	福祉こども課
						◇土日保育や病後児保育の体制整備	・土曜日の保育の提供がある法人では、開所できない場合は同法人で合同保育の場を設け、保育が必要な児童に保育の提供が行われた。またある施設では、希望があれば日曜祝日保育を行っている。 ・家庭での保育が困難な病児や病後児を一時的に預かる病児保育施設を設置した。	・日曜・祝日保育を行っている施設はあるものの、家族経営ゆえに可能なことであり、現実的に難しい。実際に日曜・祝日保育を行っているのは置賜管内で2か所のみである。そのため土日保育については現状を維持していく。 ・病児保育施設の開所により、保護者の子育てと就労の両立を支援している。子育て世帯が、必要な時に利用できるように周知を図っていく。	
	放課後児童クラブの定員数	365人	305人	350人	○	◇放課後児童クラブの受け皿の拡大	・放課後児童クラブを運営する各法人及びクラブの主任支援員が参集する連絡会議を年3回開催し、各放課後児童クラブの現場の把握と課題に対する協議を実施。各クラブの定員については、新規支援員の確保が難しいこともあり維持することとどまった。現場での負担が大きくなっているため、支援員の拡充と定員及びクラブ数の検討も必要と考える。	・引き続き放課後児童クラブ連絡会議を定期開催し課題の共有と解決策の協議を実施していく。 定員については、出生動向及び児童クラブを利用する世帯の割合の推移などを検討材料とし、適正な定員設定とクラブの配置を検討していく。	福祉こども課
						◇幼小中連携した教育に対する支援	・幼児施設・小学校・中学校で交流や参観を計画的に実施するとともに、共通実践項目を設定・実践することで、円滑な接続を図った。 ・幼小中連携コーディネーターを配置し、早期からの教育支援体制を整え、小学校・中学校へ接続できた。	・幼小中連絡協議会において実践発表や研修会の開催により研鑽を重ねていく。 ・幼小中連携コーディネーターによる幼児施設・学校訪問、臨床心理士による巡回相談等により切れ目のない教育支援を実施していく。子育て・福祉部局との情報交換、連携をさらに強めていく。	
施策4: 子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	3歳児未満の待機児童数	0人	0人	0人	◎	◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実	・課題を抱える児童生徒への支援として、適応指導教室の設置、主任教育支援員、町教育相談員、特別支援教育支援員の配置を継続していく。 ・スクールソーシャルワークコーディネーターの継続配置により、相談の窓口が増え、児童生徒の環境面に対する継続的な支援が行えるようになった。 ・幼小中の切れ目のない支援、就学後の継続的な支援について、臨床心理士による就学時や小学校低学年の巡回相談を実施することで、個に応じた支援を充実することができた。	・課題を抱える児童生徒を支援するため、教育支援センター(適応指導教室)の設置と支援方法の拡充、主任教育支援員・町教育相談員・特別支援教育支援員・スクールソーシャルワークコーディネーターを継続配置し、情報交換や連携を強め、支援体制の充実を図っていく。	教育総務課
						◇屋内遊戯場を活用した子育て支援の充実	・R4.10.13に居住地による利用制限が解除となり、県内外の利用者の増加がみられ、令和2年度の利用者数程度まで回復している。特に就学前の子が落ち着いて遊べる場所として好評である。土日祝日の利用者が多い。引き続き安全に楽しく利用できるよう努めていく。	・令和5年度は置賜に新たな遊戯場ができることから、連携を図ると共に、より魅力ある遊び場となるよう努めていく。子育て支援について年間計画作成によりねらいを共有し、充実した支援内容が行えるようにする。また、県の「やまがたの木育」との連携事業を進めると共に、育児講座やみんなのひろばでは自然をテーマにしたものを取り入れていく。	
施策5: 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	積極的に育児に参加している父親の割合	70.0%	56.5%	70.5%	◎	◇第3次高畠町男女共同参画いきいきプランの策定と実施	・策定に向けた情報収集、検討を行った。	・第6次総合計画見直しに合わせ、関連付けた策定を実施する	企画財政課
						◇企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ	・普及啓発等のチラシ配布を行った。	・継続的な普及啓発の実施	
	男性の育児休業取得者数(累計)	5人	0人	1人	△	◇男性の育児休業取得の推進	・令和4年度 取得実績3人 対象となる男性職員へは、育児休業制度を含め、子の出生に伴う休暇等をまとめたチラシを配布している。取得者3人中1人は、令和3年度に子どもが生まれた職員であり、育児休業の取得が選択肢の1つであるとの認識が浸透している。 ・母子健康手帳交付時、パンフレット「イクメンのススメ(厚労省)」 「お父さんになる方へ(町作成)」を配布。両親学級の際にも情報提供。	・育児休業の対象者全員へ制度の説明・意思確認を行い、育児休業の取得等、育児参加のための選択肢を提示する。 ・改正育児・介護休業法により、R4年10月から産後1ヶ月の育休が創設など、仕事と育児の両立を支援していくための柔軟な取り組みが整備されてきた。多くの方が取得できるよう継続して情報提供を行っていく。	総務課 健康長寿課

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	目標値(R6年度末)	基準値(H30)	R4年度実績値
製造品出荷額等	580億円	577億円	467億円(※R3年度実績)
農業産出額	83億円	80.6億円	84.6億円(R3年度実績)
町内観光者数(年間)	120万人	120万人	82.5万人

【基本的方向】

- 起業・創業に対する包括的な支援を積極的にを行い、新たなしごとや雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。
- 遊休施設を活用し、ICT産業の推進や最先技術を活用した新たな「しごと」の創出に結び付く取組みを積極的に支援します。また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。
- 高島町の特徴や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。
- 多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、新たな「しごと」創出に結びつく取組みを推進します。
- 若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮し活躍できる地域づくりを進め、地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値(R6)	現状値(H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策1: 新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	町内新規創業者数	4人	2人	1人	×	<ul style="list-style-type: none"> ◇高島町創業支援事業計画に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施 ◇高島町雇用対策協議会による若者の地元企業就職を増やす取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高島町商工会が実施。実9人 5回連続講座 延べ42人 ・高島町高校1年生を対象として、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催し、町内の企業紹介ガイドブックを配布した。また、ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナー(定員10人)実施を支援する。 ・置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、高校に加え中学校での「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し、また、地元就職に結びつく事業を展開していく。 	商工観光課
	町内事業所に就職した新規学卒者(高校生)数(累計)	175人(累計)	41人	121人	○	<ul style="list-style-type: none"> ◇高島町産業振興センター及び熱中小学校での取り組みにおける起業・創業への支援 ◇起業支援補助金の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設サテライトオフィスへの入居募集PR(DM)、テレワーク等に対応できるコワーキングスペース利用促進のためタウン誌掲載、長期利用対応のため利用料改定を行った。 ・町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。創業支援:1件 新ビジネス支援:4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィスのPRに加え、コワーキングスペースを活用した各種セミナー等開催を予定。スタートアップ企業の入居やビジネスマッチングにつながる企業相談会の開催など取組みを展開する。 ・高島町商工会と連携し、高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援する。 ・支援補助金へのニーズが高いことから拡充を図っていく。 	
施策2: 農業分野への新たな担い手づくり支援	認定農業者数	340人	321人	298人	×	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業 ◇担い手強化のための認定農業者の拡大、経営安定化に取組む組織化・法人化等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金、新規就農者等支援事業により、新規就農者等の確保から定着に向けた支援を継続。 ・就農支援強化のため、農業研修生の受入組織の体制強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研修生受入協議会の体制強化に向けて取り組む。 ・前年度同様に各種事業の積極的な活用を推進する。 	農林振興課
	農業法人数	25法人	19法人	24法人	○	<ul style="list-style-type: none"> ◇家族農業をはじめ中小規模農業など多様な担い手への支援 ◇新規就農者をはじめ「半農半X」など、多様な農業担い手への相談事業の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小規模農家経営継続支援事業を新設し、中小規模農家の農業機械の更新や導入を支援した。 ・就農相談件数が増加傾向にあり、年間25人の相談対応を行った。一方で就農に向けた知識や認識に課題が多い相談者もいることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数が少なかったため、応募時期の早期化を図る。 ・相談対応の人的体制に限りもあるため、外部機関との連携を深め、相談者の状況に応じた指導を行いつつ、一定の水準に達した相談者を優先的に支援を強化していく。 	
	農産物直売所・加工所	25か所	21か所	21か所	△	<ul style="list-style-type: none"> ◇有機農業の先駆的取組を背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進に向けた具体的な取組みは実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化については、マーケティング、生産技術や衛生管理面への対応が高度化しており、リスクも大きいことから取組みに係る相談案件については、県の専門窓口とも連携し、支援を行っていく必要がある。 	商工観光課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策2: 農業分野への新たな担い手づくり支援	新規就農者数	8人	6人	4人	×	◇農業と町内食品加工業との連携に対する支援(町内産ぶどうのワインへの加工等)	・町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を通じて農工商連携や6次産業化の取組みを支援した。 支援件数: 1件	・農工商連携事業(農林)による新ビジネス創出や6次産業化を、創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて支援していく。	商工観光課
						◇農福連携の取組に対する支援(マッチング事業など)	・具体的な取組みはなし。 ・新たに就労体験協力事業者として3つの企業から登録があった。	・既に取り組んでいる農業法人があるものの、新たに取り組む農業者向けに情報提供を行う。 ・ひきこもり者にとって選択の幅が広がるように、引き続き登録事業者を増やしていく。	
施策3: 地域経済を支える中・小・中堅企業の成長をサポート	製造業租付加価値額	240億円	231億円	201億円	×	◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援	・町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援: 1件 新ビジネス支援: 4件	・高島町商工会と連携し、高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援する。 ・支援補助金へのニーズが高いことから拡充を図っていく。	商工観光課
						◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から当町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につながる施設設備の導入を支援	・中小製造業設備投資等補助事業により設備投資への支援を実施 R4: 4件	・中小企業による新たな設備投資や企業の強みを活かす設備投資への支援を引き続き実施するとともに、対象業種の拡充を行う。また、設備調達に時間を要するケースが生じていることから、事業年度が2年にわたるような事業も採択できるように対応する。	
						◇個人経営者や中小企業における事業承継に対する支援	・中小企業・小規模企業振興条例、および振興計画に基づき、人材確保事業を新設。	・中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況を踏まえ、計画見直しを行うとともに商工業振興事業の充実に向け取組みを進める。	
	ふるさと納税返礼品数	300品目	55品目	1,014品	◎	◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取り組み支援	・コロナ禍における商店街の魅力創出のため、商店街等販売促進支援事業を新たに実施するとともに、プレミアム付きクーポン事業の実施により、町内商店街の集客・消費喚起を行った。	・デジタルポイントサービス事業(デジ田交付金事業)を進め、商業分野のデジタル化と顧客創出に向けた基盤づくりを支援していく。	
						◇次世代の商店経営者の育成に対する支援	・地方創生推進交付金活用の次世代経営者育成事業として、リーダー経営人財育成塾を開講し、町内企業より6人参加。	・昨年度に引き続き、地方創生推進交付金活用の次世代経営者育成事業として、リーダー経営人財育成塾を開講する。	
						◇高島ブランドの充実とふるさと納税事業の取り組み強化	・ふるさと納税寄附金額(件数)348,797千円(22,228件)ふるさと納税返礼品数 1,014品ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を追加し、全部で8サイトとなった。人気の果物の在庫確保が課題である。	・8サイトの運用によりさらなる寄付拡大に繋げ、地域の魅力発信を強化していく。また、コロナが5類認定となり、観光を目的とした人流が回復傾向にあるため、観光施設や宿泊施設等での直接納税できる「さとタッチ」の導入を拡大する。	
◇産官学金等の連携による新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援	・新設サテライトオフィスへの入居募集PR(DM)、テレワーク等に対応できるコワーキングスペース利用促進のためタウン誌掲載、長期利用対応のため利用料改定を行なった。	・サテライトオフィスのPRに加え、コワーキングスペースを活用した各種セミナー開催を予定。スタートアップ企業の入居やビジネスマッチングにつながる企業相談会の開催など取組みを展開する。							
施策4: 魅力ある地域資源を活用した観光交流を促進	町内宿泊者数	25,335人	20,335人	20,304人	×	◇県や周辺市町と連携した広域観光の取り組みとともに、海外からの観光客を受け入れるインパウンドに取り組み、交流拡大を促進	・昨年に引き続き、コロナ禍でも展開できる(密にならない)事業として、地域資源を活用した屋外イベントを計画し(駅からサイクリング、スマホスタンプラリー、歴史公園イルミネーション等)、山形おきたま観光協議会や国道113号(二市二町)観光推進協議会なども広域的に連携しながら、観光資源も含め情報発信(SNSの活用やガイドブックの作成等)を行ってきた。コロナ禍で広域的な誘客に制限はあったものの、主に個人客をターゲットとした誘客活動は実施できた。	・国のコロナ対策基準も緩和されたことから、社会全体も徐々にコロナ禍前の状態に回復してきている。令和5年度は観光需要の回復に向けて各協議会と連携し、積極的に情報発信を行っていく。	
						◇観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体である「高島版DMO」の設立を支援	・町内企業、個人事業主等を対象とし、未来の高島町のリーダー人財を育成するため「高島町リーダー経営人財育成塾」を開講した。受講生6人。委託先は、有限責任監査法人トーマツ。	・第2期の受講生の確保に加えて、第1期卒業生との連携し、新事業へのチャレンジや、コラボ事業の創出ができるよう機会を作る。育成塾を実施するきっかけとなった高島町総合観光推進協議会事業内でも、今後の町の目標を計画する上で第1期卒業生にも関わって頂く機会を設けたい。	
						◇犬猫やすらぎの郷事業を起点とした観光誘客の推進	・地元関係者により、犬猫やすらぎの郷運営委員会が設立された。東屋、プレート表示壁、園路、案内標識、収容装置、園名表示の整備を行い、R4.9月に公園としてオープン。利用者は、徐々にではあるが増えている。	・犬の宮、猫の宮の両宮が立地する他にはない動物顔の利点を活かし、地域振興につながる事業展開を運営委員会と共に行っていく。	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策4: 魅力ある地域資源を活用した観光交流を促進	外国人宿泊者数	5,000人	435人	285人	×	◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	・仙台圏との都市と農村の交流を推進することをねらいとし、グリーンツーリズムネットワークによる道の駅村田への農産物直売企画を年間9日実施を計画。	・グリーンツーリズムネットワークによる道の駅村田への農産物直売企画を年間9日実施を計画。	農林振興課
						◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	・海外プロモーション事業として、JR東日本と協働し、ホテルメトロポリタンプレミア台北において、観光セミナーイベント(オンライン)。町内産のつや姫、ワイン、日本酒、漬物が日本料亭やレストランで提供された。	・今年度はインバウンド(訪日外国人旅行者)の訪町を目標を掲げ、台湾の旅行会社等との連携を強化し事業展開をしていく。また、情報発信の拠点として、ホテルメトロポリタンプレミア台北のラウンジでのプレミアムスイーツの開発・フェア開催等を予定。	
施策5: サテライトオフィス等を活用した企業誘致・創業家育成の推進	町内のサテライトオフィスを利用する法人・個人事業主の数(累計)	15社	8社	9社	○	◇高畠町産業振興センターや熱中小学校を活用した企業誘致の推進	・旧時沢小学校のサテライトオフィス9室の内、空室だった1室に入居があり満室となった。	・産業振興センターのサテライトオフィスでの新規入居を目指す。	企画財政課
						◇サテライトオフィスの利用者同士の交流の促進や創業・企業を支援する取り組みの推進	・新設サテライトオフィスへの入居募集PR(DM)、テレワーク等に対応できるコワーキングスペース利用促進のためタウン誌掲載、長期利用対応のため利用料改定を行った。	・サテライトオフィスのPRに加え、コワーキングスペースを活用した各種セミナー等開催を予定。スタートアップ企業の入居やビジネスマッチングにつながる企業相談会の開催など取り組みを展開する。	
						◇サテライトオフィスの利用者同士の交流の促進や創業・企業を支援する取り組みの推進	・未実施	・関係課と協議しながら事業を進める	企画財政課
施策6: あらゆる力を地域産業の振興に活かしていく取り組みを支援	やまがた子育て・介護応援いきいき企業の実践企業(累計) ※県の事業が終了し、認定期間満了となった。	10社	5社	0社	×	◇女性の感性や視点から事業展開する活動に対する支援	・未実施	・各課と情報共有しながら実施を検討	企画財政課
						◇シニア世代の保有する知識や経験、技術を受け継ぐ活動に対する支援	・創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて、女性起業者の事業展開を支援した。 女性起業・創業支援: 1件	・創業支援や新事業活動推進サポート事業により、女性による起業を引き続き後押ししていく。	商工観光課
						◇女性やシニア世代が活躍できる企業を増やすための取組みの推進	・【再掲】・創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて、女性起業者の事業展開を支援した。 女性起業・創業支援: 1件	・新規入会員・受注件数が微減していることから、高齢者の持つ能力や技術が活かされるシルバー人材センターへの支援を通じて、シニア世代の活躍の機会確保を図る。	商工観光課

基本目標3 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	目標値 (R6年度末)	基準値 (H30)	R4年度実績値
高島町が住みやすいと感じる町民の割合	増加	73.6%	70.7% (※R5年度実績)

【基本的方向】

<p>○地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高島町の 自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。</p> <p>○若者から高齢者まで、誰もが主役となり活躍できる持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>○人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。</p> <p>○公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用の検討を推進します。また、空き家等の利活用、空き家物件等に関する流通、マッチングなど、地域住民、事業者等の協力を得ながら推進します。</p> <p>○介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。</p> <p>○地域における防災体制を強化し、気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や被害想定把握に努め、水害、雪害等の対策を講じていきます。</p>

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策1: 誰もが活躍できる持続可能な地域づくりの推進	中高生や若者による企画の支援回数(累計)	40回	24回	60回	◎	◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会の充実	・考古学セミナー、古文書講座等 講座の申し込みを事前予約制とし、定員を決めたうえで感染拡大防止を図りながら、各講座を実施した。 定員に余裕を持った人数で安全に実施することができた。	・引き続き新型コロナウイルス感染拡大に配慮しながら、受講者が安心して参加することができる講座を開催し、歴史や文化財に触れる機会を提供していく。	社会教育課
						◇地域の伝統文化を継承する取組みに対する支援	・小学生だけでなく、中学生も昔語りの練習に指導者として参加している。 ・語りの発表の場である「まほろば®の里民話フェスタ」では小学生だけでなく、語り部指導者の発表があったため、大変盛り上がった。 ・未実施	・小学生だけでなく、中学生(小学生の時に昔語りをやったことがある人)の参加を推進したい。 ・成果発表の場である「まほろば®の里民話フェスタ」を事務局と語り部の会メンバーと協力して作りあげる。	
						◇若者が主体的に企画実行するESD(持続可能な開発のための教育)を活用した人材育成の支援	・未実施	・住民のニーズを捉えながら、新規事業の検討を行う。	
	地域住民主体による地域づくり活動拠点件数	10件	4件	11件	◎	◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりに対する支援	・第5期地区づくり計画の具現化を図るため公民館運営委員会が主体となり、各地区ごとに学習活動や交流事業を実施した。また、地域づくりを担う人材の発掘や育成を進めた。 ・若者やひきこもり者の居場所を運営する団体等への補助金の交付を行った。(4団体) ・未実施	・第5期地区づくり計画策定後、2年目となることから、初年度の取り組みを評価し、引き続き地区ごとに特色のある学習活動や交流事業を展開する。また、地区づくりを担う人材の発掘や育成にも、継続して取り組んでいく。 ・居場所は徐々に増えてきていることから、居場所につながる若者やひきこもり者を増やすために情報発信に努める。	福祉こども課
						◇大学、NPO等との連携による、モデル的な地域づくりに対する支援	・山形大学が事務局となる「やまがた社会共創プラットフォーム」に参画した。 ・未実施	・プラットフォームや関係団体と連携し、地域への支援を検討する。	企画財政課
						◇小中学生、高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進	・ボランティアサークル地球: 依頼ボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動を推進できた。 ・未実施	・ボランティアサークル地球: 引き続き、依頼ボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動を推進していく。	社会教育課
◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援	・未実施	・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。 コロナ禍であることを踏まえ、各学校ごと安全を確保しながら、取り組んだ。 ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。 さらに、事業を推進していく上で核となる「コーディネーター」の研修等に取り組む。	社会教育課						

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策2: 県や周辺自治体との広域的連携を促進	県や周辺市町との広域的連携による取組み事例数	10件	5件	6件	○	◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業及び情報発信事業	【再掲】・昨年に引き続き、コロナ禍でも展開できる(密にならない)事業として、四季を通して地域資源を活用した屋外イベントを計画し(駅からサイクリング、スマホスタンプラリー、歴史公園イルミネーション等)、山形おきたま観光協議会や国道113号(二市二町)観光推進協議会なども広域的に連携しながら、観光資源も含め情報発信(SNSの活用やガイドブックの作成等)を行ってきた。コロナ禍で広域的な誘客に制限はあったものの、主に個人客をターゲットとした誘客活動は実施できた。	【再掲】・国のコロナ対策基準も緩和されたことから、社会全体も徐々にコロナ禍前の状態に回復してきている。令和5年度は観光需要の回復に向けて各協議会と連携し、積極的に情報発信を行っていく。	商工観光課
						◇高島スマートインターチェンジ設置実現による広域的な地域活性化の推進	・R4年度より本格的に事業に着手し用地買収、工事施工に取り掛かった。 ・未実施	・引き続き国、NEXCOと調整を図りながら工事施工し早期完成を目指したい。 ・関係機関と打合せを実施し、活用資源の確認からどのようなコースづくりが出来るのかを検討していく。	建設課 商工観光課
						◇置賜定住自立圏共生ビジョンによる連携した地域活性化の推進	・町の重要事業に掲げ、国や県等へ町独自及び関係団体と連携し要望活動を行った。 ・ビジョンに掲げる具体的な取組みを関係課で行った。	・事業の進捗状況を踏まえ、引き続き要望活動を行っていく。 ・ビジョンに掲げる事業への取組を継続して行うほか、ビジョンに掲げる事業についても検討する。	企画財政課
						◇公共施設総合病院へのデマンド交通延伸についてアンケート調査を実施した。	・実証事業も実施も含めた検討を行う。	企画財政課	
施策3: 安心な暮らしを実現する社会基盤整備	民間資金導入(PFP・PFI等)による整備・運営の取組案件数	7件	5件	0件	×	◇生活交通ネットワークの利便性向上の推進	・R4年度利用者19,547人 新型コロナウイルスの影響を受けた時期や、季節による差などもあるが、利用者は徐々に増えている。 R4年度は、リニューアルからの5周年と利用者10万人の記念の事業として、無料乗車券(1人片道1回分)をプレゼントした。利用者のほとんどがリピーターで、特定の時間帯に利用者が集中することから、利用者の分散と運行の効率化を図る必要がある。 ・未実施	・登録者数の割に実際に利用している人は少なく、高齢者の免許返納の促進と利用拡大のため、利用方法を広く周知していく。	健康長寿課
						◇民間資金活用等による公共施設等の整備、運営促進	・個別施設計画に基づいた施設の計画的な管理を進めるとともに、高島町公共施設等総合管理計画の見直しを行った。公共施設等の将来負担コストを更新し、課題の新たな洗い出しや適正管理に関する考え方の見直しを行った。	・情報収集を行い実施を検討	企画財政課
						◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の推進	・新規の空き家情報の整理及び危険度が増加している空き家の調査を行う。 ・不動産業者(代表者)と一部調整を行った。 ・コロナ禍により、検討できなかった。	・新規の空き家調査に加えアンケート調査依頼及び解体・利活用等物件の調査。危険空き家の再調査に加えアンケート調査依頼。 ・協力業者と話を詰める(空き家バンクの不動産業者への委託)	建設課
						◇空家家を活用した地域活性化事業の推進	・定期的な訪問や担い手同士の交流の場を設けながら、内容の充実と参加者拡大に向けた活動や、担い手が少ない負担で継続できるような運営方法等の情報提供や、助言、相談対応などを継続していく。	健康長寿課	
施策4: 空き家を活用した地域活性化の推進	空き家バンク成約数	50件	1件	1件	△	◇町内の空き家情報を定期的に整理し、その利活用を推進 ◇不動産業者などの関係機関と連携した、活用しやすい制度の検討、見直し	・新規の空き家調査に加えアンケート調査依頼及び解体・利活用等物件の調査。危険空き家の再調査に加えアンケート調査依頼。 ・協力業者と話を詰める(空き家バンクの不動産業者への委託)	建設課	
	空き家利活用件数	10件	3件	0件	×	◇空家家を活用した地域活性化事業の推進	・定期的な訪問や担い手同士の交流の場を設けながら、内容の充実と参加者拡大に向けた活動や、担い手が少ない負担で継続できるような運営方法等の情報提供や、助言、相談対応などを継続していく。		
	施策5: 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備	高齢者の居場所「集落のサロン」設置数	55箇所	48箇所	79箇所	◎	◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化 ◇障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備	・新型コロナウイルスの影響で休止したままのサロンもあるが、新規では1カ所立ち上がった。生活支援コーディネーターの支援により多くのサロンが継続されているが、活動内容のマンネリ化や参加者の固定化、担い手の高齢化などが課題となっている。 ・令和4年度より高島町基幹相談支援センターを設置。令和4年度は実170人、延べ1,489人の相談があった。専門的な機関等との連携を要する困難事例にも対応することができ、町の相談援助の質向上につながっている。また、障がい者虐待や成年後見制度利用促進に係る活動など、町障がい者の権利擁護推進の充実強化につながっている。初年度なのでまだ認知されていないが課題。	・障がい者の高齢化や障がい者の重度化、親亡き後の不安等の課題の解消の為、様々な機関との連携を図っていく。また、まだ認知されていないので、関係機関や障がい者の方へ広報を行う。
買い物、通院、除雪支援を行う住民主体の団体数	6団体	1団体	7団体	◎	◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援	・感染拡大の時期の開催中止もあり参加者の落ち込みがあったが、感染対策の緩和とともに、フレイル予防の観点からも再開され、参加者数は徐々に回復してきた。 参加者同士がつながりを深めることで、自分の居場所を見つけ、生きがいを感じるだけでなく、閉じこもり防止や認知症予防などにもつながっている。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取り組みもあり、多くの方の介護予防・健康づくりへの意識づけにもなった。	・参加のきっかけづくりや、多くの方が気軽に立ち寄れるような雰囲気づくり ・フレイル対策を含めたプログラムの充実 ・広報等を活用した活動のPR	健康長寿課	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4 実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策6: 安全安心な暮らしを守る 防災体制の充実強化	自主防災組織率	100%	91.90%	98.30%	○	◇自主防災組織と連携した地域の防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区への協議会結成後、地区ごとの活動は軌道に乗りつつあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により集まることができない状況が続く、組織活性化の障害となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染も収束に向かっており、今年度新たに採用した地域防災専門員による防災講習会や出前講座を提供し続け、地域住民の防災力向上を目指す。 ・各種訓練において、新たな参加者層を増やすことを意識しながら取組みを継続していく。 	総務課
	自主防災組織地区連絡協議会設置数	6地区	1地区	6地区	◎	◇地域における防災、応援救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別受信機の無償貸与規程に基づく貸与を行っている。令和4年度末までに希望者全員に貸与及び外部アンテナ設置を完了(貸与実績:43件)。 ・今後も希望があれば追加での貸与も可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、貸与希望者には戸別受信機の無償貸与を行うとともに、その他の情報伝達手段も検討する。 	総務課
						◇災害時要配慮者が安全に避難できるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災×福祉×男女共同参画連携セミナーを開催し、共助意識の啓発を進めることができた。また、自立支援協議会の災害対策部会において個別避難計画について研修した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課危機管理室と連携し個別避難計画作成の優先度を考えながら要配慮者が安心して暮らせる地域づくりを進める。 	福祉こども課

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4年度実績値
人口の社会増減 [町外からの転入者数]-[町外への転出者数]	△20人	△67人	△168人

【基本的方向】

- 高島町の特徴ある地元企業の魅力や優れた技術、農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。
- 地域の特徴である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめとした「外からの」人の流れを拡大し、関係人口の創出に取り組みます。
- 関係人口からの移住定住につなげるサポート体制を強化し、都市圏からの人の環流を促進します。
- 高島町の魅力を全国規模で発信し、高島に興味・関心を持つ「高島ファン」をさらに増やしていくブランディング事業を通じて、「ヒト」や「モノ」の流れを新たに創出します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策1: 若者の地元就職・地元回帰への支援	20歳代の社会移動率	現状維持	△1.5%	△2,091%	×	◇高校生・大学生等を対象に地元就職に向けた見学会やインターンシップを促進	【再掲】・高島高校1年生を対象として、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催し、町内の企業紹介ガイドブックを配布した。また、ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。	【再掲】・置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、高校に加え中学校での「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し、また、地元就職に結びつく事業を展開していく。	商工観光課
						◇県や関係機関と連携したUJターン希望者への情報提供の強化	・NPO法人はじまりの学校と連携し、若者の移住・就業体験となるような「地域インターン」事業を展開し、25人が参加した。	・「地域インターン」の他、都市圏在住の大学生等をターゲットとした事業を展開していく。	企画財政課
						◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の拡充	・「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」において、前年度より1人増の計6人が補助対象の候補者となった。	・制度そのものに対する認知度向上と申請者増加を図る。	企画財政課
						◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援	・奨学金返還支援の調査研究は行えなかったが、コロナ禍のなかで地元志向の高まりにより地元就職率が上がった。	・中小企業・小規模事業所振興計画に位置付けた人材育成・確保の取り組みに基づいて、地元就職に結びつくよう、高卒大卒就職者への奨学金返還支援など調査研究を行う。	商工観光課
施策2: 地域の特徴を活かした都市との交流促進	農業体験者数	700人	533人	220人	×	◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援	・4年度においても中高生海外派遣事業、シングルton訪問事業の実施が困難なことから、オンラインによる町内中高生とシングルton高校生との交流をおこなった。	・令和5年度には、コロナが5類感染症に移行されるため、中高生海外派遣事業を再開する。	社会教育課
						◇熱中小学校の「ぶどう畑再生プロジェクト」や「地域インターン」に延べ約200人が参加し、ぶどうの剪定や収穫作業を体験した。	・熱中小学校プロジェクトとして引き続き取り組んでいき、大学生向けの移住体験事業も行っていく。	企画財政課	
						◇熱中小学校プロジェクトが実施する大人の社会塾等の交流事業への支援の拡充	・オンライン形式を交えたハイブリッド授業は継続したが、新型コロナウイルス感染症の状況次第では現地での授業やイベントを一部で実施した。	・新型コロナウイルス感染症の状況を適宜見極めながら、現地での授業などの開催を積極的に行っていく。	企画財政課
施策3: 都市部から移住・定住しやすい環境の整備	移住相談(問い合わせ)件数	120件	44件	52件	○	◇地域おこし協力隊を活用した都市部からの人材流入の促進	・農工観光課に1人(2年目)、熱中小学校に2人(1年目)配属。農林振興課に1人(1年目)が活動した。	・移住・定住推進や起業を目指す隊員の募集を行っていく。	企画財政課
						◇お試し移住体験ツアーの実施や空き家を活用したゲストハウスの創設	【再掲】・NPO法人はじまりの学校と連携し、若者の移住・就業体験となるような「地域インターン」事業を展開し、25人が参加した。	【再掲】・「地域インターン」の他、都市圏在住の大学生等をターゲットとした事業を展開していく。	企画財政課
施策3: 都市部から移住・定住しやすい環境の整備	移住支援施策による移住者数(累計)	100人	89人	103人	◎	◇移住交流事業を促進するため(仮称)移住交流センターを開設	・未実施	・たかはた熱中小学校を移住・定住の事業推進拠点とし、地域おこし協力隊の採用を進める。	企画財政課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R4実績	評価	具体的な取組み	R4年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策4: 高畠町の魅力を応援してくれる人を全国に増やすための取組みの強化	県外の企業・自治体・大学等と協働で3年以上継続している事業数(累計)	10件	6件	13件	◎	◇交流人口の拡大に寄与する町外・県外の自治体、大学、企業等と連携した協働事業の推進	・学区の市民団体が企画したう事業に参加したが、オンラインでの取組みに留まり進展はなかった。 ・人事交流を契機とした横浜市学区のイベント参加や、東大、東京外語大のスタディーツアー受入など、コロナ前の条件での実施に戻ってきている。	・実際に学区を訪れながら、新たな交流事業を企画・推進していく。 ・今年度は各事業も通常開催となり、交流事業においては、地元中高生との連携を図り、移住定住事業や高校魅力化事業へ繋げていく。	企画財政課 商工観光課
						◇高畠町ブランディング事業の推進(動画を活用したタウンプロモーションや、SNS等活用した情報発信)	・動画、FB、LINEによる情報発信を実施した。また、人材育成事業の成果を動画にて発信した。 【再掲】・海外プロモーション事業として、JR東日本と協働し、ホテルメトロポリタンプレミア台北において、観光セミナーイベント(オンライン)、町内産のつや姫、ワイン、日本酒、漬物が日本料亭やレストランで提供された。	・イベントの告知のみでない、新たな情報発信について検討を行う。 【再掲】・今年度はインバウンドの実際の総客を目標を掲げ、台湾の旅行会社等との連携を強化し事業展開をしていく。また、情報発信の拠点として、ホテルメトロポリタンプレミア台北のラウンジでのプレミアムスイーツの開発・フェア開催等を予定。	企画財政課 商工観光課
	ふるさと納税の申込延べ件数	3,000件	1,572件	22,228件	◎	◇ふるさと納税を活用した事業を推進し、体験型の返礼品等の開発や、寄附者の思いを形にするしくみづくりの整備	【再掲】・ふるさと納税寄附金額(件数)348,797千円(22,228件) ふるさと納税返礼品数 1,014品 ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を追加し、全部で8サイトとなった。人気の果物の在庫確保が課題である。	【再掲】・8サイトの運用によりさらなる寄付拡大に繋げ、地域の魅力発信を強化していく。また、コロナが5類認定となり、観光を目的とした人流が回復傾向にあるため、観光施設や宿泊施設等での直接納税できる「さとタッチ」の導入を拡大する。	商工観光課